

使用済製品等のリユース促進事業研究会（第5回）
議事概要

1. 開催概要

(1) 日時・場所

日時：平成23年12月5日（月） 13:00～15:00

場所：東京駅日本橋ビジネスセンター ホール8B

(2) 議事

- 1) 市町村とリユース事業者との連携によるリユースの実証事業について
 - － 1 各地域でのモデル事業の進捗状況の報告
 - － 2 モデル事業の効果測定の方法
- 2) リユース事業者の他の業界とのリユース事例調査報告
- 3) 今後のスケジュール

(3) 出席委員

三橋規宏（座長）、小川浩一郎、小野田弘士、加藤正、川島正紹、佐々木五郎、須永浩一、田崎智宏、手塚一郎、長沢伸也、藤田惇（以上、敬称略）

(4) 欠席委員

服部美佐子（以上、敬称略）

(5) 配布資料

資料1 研究会名簿

資料2 市町村とリユース事業者との連携によるリユースの実証事業（進捗状況）

資料3 モデル事業の効果測定の方法（案）

資料4 リユース事業者の他の業界とのリユース事例調査報告

資料5 今後のスケジュール

参考資料1 第4回使用済製品等のリユース促進事業研究会 議事概要

参考資料 地域内事業者リスト方式のちらし※

（愛知県大府市、大阪府泉大津市、群馬県明和町、東京都世田谷区）

※委員のみ配布

(6) その他

会議は公開で行われた。

2. 議事概要

【事務局（環境省 高橋室長補佐）】

（出席者の確認、配布資料の確認の上、以降の議事進行を三橋座長に依頼）

【三橋座長】

- ・ 12月に入ったが、日本全体は閉塞感に覆われているといえる。一部のマスコミにより報道されているが、日本を取り巻く様々な困難は六重苦、七重苦とさえ言われている。日本を取り巻く様々な不安定要素は、近年集中しているように思われる。そのような困難があるときこそ、それを跳ね返す新たな取り組みが必要となる。
- ・ 本研究会におけるリユースの取り組みも、新たな取り組みの一つとして重要なものであると考えている。本日も活発な議論が出来れば。

(1) 市町村とリユース事業者との連携によるリユースの実証事業について

1) 各地域でのモデル事業の進捗状況の報告

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

（資料2に基づき、説明が行われた。）

【三橋座長】

- ・ 市町村とリユース事業者との連携による事業内容を報告いただいた。モデル事業の実施にあたっては、初めての事業であるので、多くの課題が浮上してくると考えられるが、様々なアイデア・ご意見を皆様からいただければと思う。

【手塚委員】

- ・ モデル事業実施において、共通する懸念事項が1点ある。ちらし・ウェブページなどによる広報・PRのみでは、意識が高い住民は情報を得ることが出来るが、一般の住民には見過ごされる可能性がある。このような住民にもモデル事業に参加していただくために、例えば、実施期間は粗大ごみの申込み時にリユースショップの利用を誘導することは出来ないか。
- ・ 資料2の4ページ、市町村回収後選別方式では、まず市町村がリユースの可否を判断し、その上で、リユース事業者が再びリユースの可否を判断するという二段階で判断するとなっている。この二段階で分けているのは、市町村では厳密に可否の判断が難しい、またはあまり厳密にすると市町村の負担が大きくなり過ぎてしまうという理解でよいか。
- ・ また、市町村がリユースの可否を判断する際の基準が、リユース事業者の判断基準と大きく異なるとトラブルの原因となる。実施前にしっかりと協議しておく必要がある。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 各自治体との検討において、粗大ごみの受付時などにリユースショップの利用を促すという方策も検討したが、今回は実施しない予定である。
- ・ 実施を断念した理由は、利用を促された住民がリユースショップに引取・買取を依頼したとしても断られるケースがあり、断られた場合には再度粗大ごみの申込みをすることになってしまう。何度も連絡をしなければならない可能性があり、苦情等の原因となることが懸念されたためである。
- ・ 市町村回収後選別方式について、市町村におけるリユース可否の判断は市町村のみで判断するのは難しいため、事前に連携するリユース事業者と協議し、一次保管する品目及び状態等の目安を決めていく予定である。
- ・ ただし、事前の協議だけでは限界があり、事業を実施していく中で、基準の刷合わせを行っていくのが現実的であるとリユース事業者から提案いただいている。まずは、一次選別をする担当者が“お金を払ってでも、リユース品として買いたいか”という判断基準で実施し、実際の製品の状態を見ながら精度を上げていく予定である。

【川島委員】

- ・ 手塚委員の指摘と重複する部分もあるが、世田谷区の広報・PRの方法について提案がある。世田谷区は大学が多く立地しており、リユースに対する抵抗感が少ない若い人が多い地域である。学生などの若い人の新聞購読率は低いいため、十分な広報・PRとならない面もある。例えば、大学や関連施設、駅構内などでのちらし設置・配布など、新聞折込以外の手段も検討してはどうだろうか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ ご指摘・ご提案いただいた広報手段について、世田谷区とも相談の上で検討させていただきたい。

【藤田委員】

- ・ ちらしの文面の中で、宅配買取に関する記述が気になった。例えば、世田谷区、大府市のちらしにおいて、上段に宅配買取の方法が記載されており、“電話またはウェブページで申込み、必要書類とともに発送する”とされている。
- ・ この文章だけでは、リユース事業者の理解がなくとも、製品を発送さえしてしまえばよいと誤解されないか懸念する。宅配での買取は、着払い発送でき、利用しやすい。だからこそ、リユース事業者に発送してしまえば良いと考えてしまう可能性があるのではないかと懸念する。リユース事業者の理解を得てから、発送を行うように明記することが必要ではないか。
- ・ また、買取が成立しなかった際の返品に関する記述が“返品を負担していただく場合がある”とされているが、トラブルの原因となる可能性がある。返品の場合は“送料を負担していただく”と明記した方がよいのではないかと懸念する。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ ちらしの表中となるが、宅配においては個別事業者ごとに利用方法・手順をできるだけ詳細に記載している。例えば、世田谷区のちらしにおいて、“仮査定を行った上で、査定額が一定額以下の場合には買取を行わない”といった点を説明している。他のリユースショップにおいても、ちらしの利用方法を見て頂ければ、ご指摘いただいた点はある程度、緩和できるのではないかと考えている。
- ・ また、返品の際の送料の負担も、事業者や品目により負担の方法が異なっていたため、あいまいな表現となってしまっている。各自治体とも相談し、何らかに対応ができないか検討させていただく。

【長沢委員】

- ・ 資料中、実証事業、モデル事業などの様々な用語が使われているが、これらは意図して区別しているのか。
- ・ この実証事業を行うことで自治体にはどのようなメリットがあるのか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 用語について、全て同じことを指している。統一させていただく。

【事務局（環境省 高橋室長補佐）】

- ・ 自治体としては、リユースに関する先進的な取組みを他の自治体に先駆けて行うことが出来るということがメリットとして挙げられる。
- ・ 環境省としては、リユースを促進するために、具体的にどのようなことを行えばいいのかを実証事業を通して、知見が得られることがメリットである。

【長沢委員】

- ・ 事業の趣旨については了解した。ただし、全ての自治体に共通している点として、リユースできる可能性があると考えて市民が持ち込んだもののうち、査定して買い取り可能なもののみリユース事業者が引き取るが、それ以外は市民が持ち帰ることとなっている。
- ・ このような方法では、市民はリユース品が買い取ってもらえないと、落胆するだけではなく、自身で持って帰るという追加の負担が発生してしまう。これは、もう一度リユースしてみようという意欲を削ぎ、結果的にリユースの取組みを阻害することになるのではないか。例えば、持ち込んだもののうち、買取ができないものは、リユースショップにおいて粗大ごみとして引き取れるような仕組みを構築することは出来ないか。モデル事業では、この粗大ごみの処理費を肩代わりするという方法で行ってはどうか。
- ・ 現在の方法では、市民にとってマイナスとなる可能性が高く、リユース促進に繋がらないのではないかと懸念している。

【事務局（環境省 高橋室長補佐）】

- ・ 長沢委員からご提案いただいた、粗大ごみの処理費を肩代わりするという方式は、予算的な制約もあり、難しいのではないかと考えている。
- ・ リユースを促進する上で、ご指摘いただいた課題があることはおっしゃるとおりであると考える。今回のモデル事業では買取基準をはっきり示すことで、なるべくそのような事態にならないようにと考えている。今後進めていく上で改善を図りたい。

【田崎委員】

- ・ 長沢委員からのご指摘は、大変重要な視点だと考えている。本事業の中では、出張買取や宅配買取では問題ないであろうが、店頭買取の場合は課題となろう。
- ・ 今回のモデル事業を通して、大きな問題として浮上してくるのであれば、法的な整理も含めて検討する必要があるだろう。
- ・ リユース事業者が一般廃棄物の収集・運搬の許可を持っていれば、買い取れなかった使用済製品を引き取ることは可能であるが、現状の廃掃法の関係で難しいだろう。
- ・ 例えば、買い取れなかった使用済製品をリユース事業者がいったん預かっておき、その後市町村が回収するということが可能であれば、解決策の一つとなる。本年度の事業の結果を受けて検討することも考えられるのではないか。

【佐々木委員】

- ・ モデル事業の実施期間は 12 月から 3 ヶ月間という設定であるが、市民との関係も考慮すると、事業終了後の継続性はどのように担保するのか。
- ・ また、どのような製品をリユース事業者に取り取ってもらうことを想定しているか。不要なものを取り取ってもらうのだから、5 円や 10 円という価格でも取り取ってもらいたいという利用者なのか、あるいは、ある程度価値があるもの、高く買い取ってもらおうと考えている利用者なのか。両者をきちんと区分したほうが利用時のトラブルを防止できるであろう。宅配買取についてのご指摘があったが、市民から事業者への発送時は事業者負担（着払い）であるが、返品になると市民負担となってしまう。同様に整理が必要であろう。
- ・ 3 点目、リユースできると想定して取り取ったものが、経済状況・環境等が大きく変化して、リユース品として売れなくなってしまったものについて、リユース以外の処理を行うことも本事業の中で想定しているのか。
- ・ 店舗に持参して買取できなかったものについて、何らかフォロー・補足する必要があるだろう。例えば、リユースショップから“〇〇にもっていけば取り取ってもらえますよ”といったアナウンスをした方が良いのではないか。
- ・ 自治体の多くは、事業系の粗大ごみは想定していないであろう。不適切な回収業者では、市民から処理費として 1,000 円もらって、500 円の粗大ごみ処理券を貼って市町村に排出するものもある。
- ・ 各地域のチラシにおいて、“詳しくはホームページ”と記載されているが、この中でしっかりとアナウンスができるようにしておく必要があるだろう。あまり細かいと面倒になってしまうので、簡潔明瞭にさせていただく必要があるだろう。

【藤田委員】

- ・ 実態として、店頭を持ち込んでいただいた製品のうち、70%程度はお持ち帰りいただき、買取できるのは30%程度である。参考ではあるが。

【三橋座長】

- ・ 買取が出来ないものを持ち帰りせざるを得ない点は、今後のリユース活用にあたっては、大きな課題となろう。今回は難しいとのことであるが、今後の解決対策については、委員の方々からもご意見をいただきたいところである。

【佐々木委員】

- ・ 藤田委員にお伺いしたい。買取できないものが70%という理由は、対象製品が使えないからなのか、それとも商品価値がないからなのか。

【藤田委員】

- ・ 商品価値がないからと考えている。現状では、新品が安く売られているということも影響し、リユース品として再販できないところが多い。

【三橋座長】

- ・ 4つの自治体のケースは、いくつかの制約を設けて実施するので、70%の製品をお持ち帰りいただくということまでにはならないかと思うが。

【藤田委員】

- ・ 想像ではあるが、ちらしを見た住民から“ごみに近いもの”を店舗に持ち込んでしまうのではないかと懸念している。年末のこの時期に、そのような依頼が殺到すると、店舗の方でも困ってしまうであろう。

【三橋座長】

- ・ 世田谷区は人口も多く、ちらしの効果も大きいのではないかと懸念されるような問題が起こってくる可能性があるのではないかと。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 藤田委員にお伺いしたい、リユース事業者として広告を打たれる場合もあろうかと思うが、その際にご指摘のようなミスマッチを防ぐ工夫点、ポイントというものはあるか。

【藤田委員】

- ・ 買取の際には、電話で出来るだけ詳細まで確認し、買取れそうかどうか判断してから、お持ち込みをお願いする。

- ・ このちらしを見て、事前に電話等もせず、そのまま店舗に持ち込んでしまうことを懸念している。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ ちらし作成の際、リユース事業者の方とも相談させていただいたが、最終的には“直接お問い合わせください”という文言を入れることで対応をした。実際にどのような反響・問題点が発生するのかについては、各地域の状況を確認して報告させていただく。

【佐々木委員】

- ・ ちらしにおいて、商品価値を謳うというよりも、“まだ使える製品はありませんか”、“ごみとして処理せずに再使用”という基調で作成されている。
- ・ お金はいらないけど、リユースのために引き取ってもらおうと考えても、リユースショップでは商品価値がないから引き取れないとなってしまう。リユース品を提供したい市民と、実際に商売としてのリユース品にはギャップがあろう。
- ・ 自治体が回収・収集したものを販売する事例は少なからず存在するが、製品によって大量に発生しているが引き取ってもらえない。例えば、子供の椅子など。需要が限られているとのことであり、新しく・状態が良いものでも引き取ってもらえないという実態もある。
- ・ 藤田委員から、70%は持ち帰っていただくという話を聞くと、この点は障害となるのではないかと懸念する。
- ・ まだ1週間も経っていないが、実際にはどのような反響であろうか。

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 泉大津市では先週から始まっている。リユース事業者から聞いた話では、1日あたり5件くらいの問い合わせがあったとのことである。買取できなかったものについてのお話までは確認できていない。

【三橋座長】

- ・ 実証は2月末までの予定であるが、次回研究会にて中間報告をいただきたい。やってみないと分からない部分があると思うが、今回ご指摘いただいた疑問・質問に対して、実際にやってみた結果がどうだったのか、現状を確認して中間報告していただく。

2) モデル事業の効果測定の方法

【事務局（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 加山）】

（資料3をもとに説明を行った）

【三橋座長】

- ・ 気がついた点についてご指摘いただきたい。本日いただけなくとも、後日でも良いので、

事務局に連絡をいただきたい。

【川島委員】

- ・ モデル事業利用者向けアンケート、問9について、リユースショップの利用頻度を回答することになるが、これは買取・引渡のみか、リユース品の購入も含むのか分からない。
- ・ リユースショップの例示があるが、これは中古品を取扱う事業者全般なのか。この例示方法では含まれない業種・業態の事業者もいるため、正確ではないのではないかと。

【小野田委員】

- ・ 今回の事業に参画する市町村の立ち位置がいまいち見えない。
- ・ 資料4では、市町村の廃棄物処理コストの削減効果を推測するとの話であるが、どのように推測するのか。
- ・ なぜ立ち位置が見えないかといえば、今回モデル事業を進めている自治体のモチベーションがどこにあるのかが分からないからである。例えば、粗大ごみの処理施設が老朽化して減量化が必要であるとか。バックグラウンドについても情報があれば補足して欲しい。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 廃棄物の処理コストの削減効果については、厳密な推計は難しいと考えているが、今回モデル事業によってリユースされたもののうち、“そのままであれば粗大ごみとして排出された”ものの割合をアンケート等で設定して、廃棄物の発生抑制・減量化の効果を量的に把握する予定である。
- ・ 各市町村が実施している背景について、多くの自治体は廃棄物の発生抑制に取り組みを様々行ってきたが、新たな手段を求めて本モデル事業に応募をいただいたようである。
- ・ いずれの地域においても、モデル事業の成果を踏まえて、継続的に実施していきたいと考えて頂いているところがほとんどである。

【小野田委員】

- ・ 最終的には、本モデル事業の成果を横展開していくといったことが目的になると思う。
- ・ 今回は環境省のバックアップで広報・PRをしているが、自治体が独自に実施するとなるとそれがコストアップ・手間がかかるという議論となっていく。このような部分についても注意していく必要がある。

【手塚委員】

- ・ 自治体ごとに応募してきた動機は違うと思う。モデル事業の成果を見て、継続の可否を判断することであるが、“どの辺りで効果あり”という判断するのか目安があれば教えて頂きたい。
- ・ 資料4の6ページ、モデル事業を通じた利用実績の把握について、これについては実際にリユース事業者へ渡しているのか、それともイメージだけお渡ししてリユース事業者の方

の判断に任せているのか。

- ・ ミスマッチが起こる可能性があるということが内在している事業であることをきちんと確認していく必要がある。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 各自治体が継続するか判断する基準については確認させていただきたい。
- ・ これまで聞いている話では、先ほどからのご指摘にもあるとおり、住民とリユースショップでの買取基準のミスマッチを心配している。
- ・ 利用実績の把握については、リユース事業者と同様の表をご覧いただき、個別に相談をしている。今回リユース事業者リユース事業者によって、利用実績の報告が容易であるというところ、容易ではないところもある。報告頂く内容・項目を含めて、個別に相談・協議を進めているところである。

(2) 他の業界におけるリユース事例調査

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 佐々木）】

（資料4をもとに説明を行った）

【三橋座長】

- ・ 連携するもの同士、双方に収益を上がるということには至っていないという印象である。
- ・ ビジネスとして需要があるから協力関係ができあがるが、利益が薄いと協力関係が難しいのではないか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山、佐々木）】

- ・ 全ての事例で収益状況を確認できたわけではない。リユース事業者との連携によって、同業他社との差異化が図られ、本業での受注が好調になったという事例も存在している。
- ・ マンション管理業や引越業などでは、収益以外のところでメリットを考えている事例が多いようである。顧客サービスの向上といった点に狙いがあるのではないか。

【小川委員】

- ・ リユース事業者にとっては、他の業界との連携により、商材を入手できるというのは大きなメリットである。
- ・ JROでは家電量販店と連携しているが、従来、家電量販店では消費者に家電リサイクルの費用を負担してもらい、すべてリサイクルしていた。連携することにより、ある一定の質のものについては、リサイクルではなくリユースすることができ、消費者の負担は軽減でき、サービス向上につながる。相互のメリットは出ていると考えている。

【手塚委員】

- ・ 分譲、賃貸を含めて、マンションでの出張買取のサービスが3事例紹介されている。
- ・ リユースの取組みについて、コストだけを見れば赤字であるとのことだが、連携事業者ではどうなっているのか。インタビューでは確認できたか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 佐々木）】

- ・ ご指摘の事例について、連携しているリユース事業者から顧客紹介料をもらっているわけではない。事業主体である自社でイベントを企画・告知・開催し、手間がかかっている。人件費等を考慮するとリユース事業そのものでは収益があがっている訳ではないという趣旨であった。

【手塚委員】

- ・ 他の事例も同様な状況なのであろう。

【佐々木委員】

- ・ 引越業の事例において「不用品処理預かり金」というお金の流れがあるが、これはどのようなものか。矢印としては、排出者から直接処理業者に、直接矢印を記載するのが正しいのではないか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 佐々木）】

- ・ 処理手数料をお預かりしているという趣旨である。確認させていただき、修正をさせていただきます。

【藤田委員】

- ・ ちらしの配布について、世田谷区では新聞折込みを予定しているとのことであるが、配布枚数は非常に多いと思われる。一度に配布しないで、新聞ごとに日をずらして配布する方が効果的ではないか。
- ・ 一斉に配布してしまうと、リユース事業者の方で引き受けきれないほどの依頼が来てしまうのではないかという懸念がある。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ 一斉に配布する方向で準備をしていた。世田谷区とも相談し、対応できるか検討する。

【三橋座長】

- ・ 例えば、世田谷区の事業について、近隣の杉並区や目黒区などとの調整はあるのか。他の区民がリユースショップを利用することはあるのか。

【事務局（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山）】

- ・ ちらしの配布は世田谷区民の方を対象に実施するが、世田谷区民以外の方が利用すること

も想定される。例えば、世田谷区のホームページをご覧になって知った方、世田谷区で勤務されていて事業を知った方もいると思われる。リユースショップの利用は世田谷区民に限っているわけではない。

(3) 今後のスケジュール

【事務局（環境省 高橋室長補佐）】

（資料5に基づき、今後のスケジュールの説明を行った。）

- ・ 本日いただいたご意見については、可能な範囲で反映をさせ、事業を進めていきたい。
- ・ 今回の事業は、事業主体である各市区町、リユース業界団体および各リユース事業者の方、委員の方々のご協力があった実施できた。改めて御礼申し上げたい。

(以上)